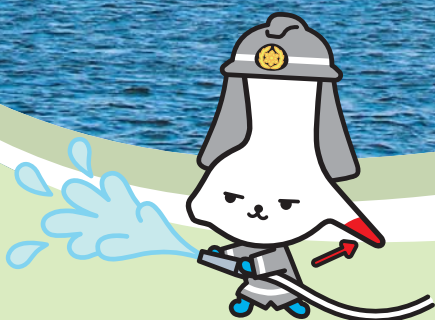
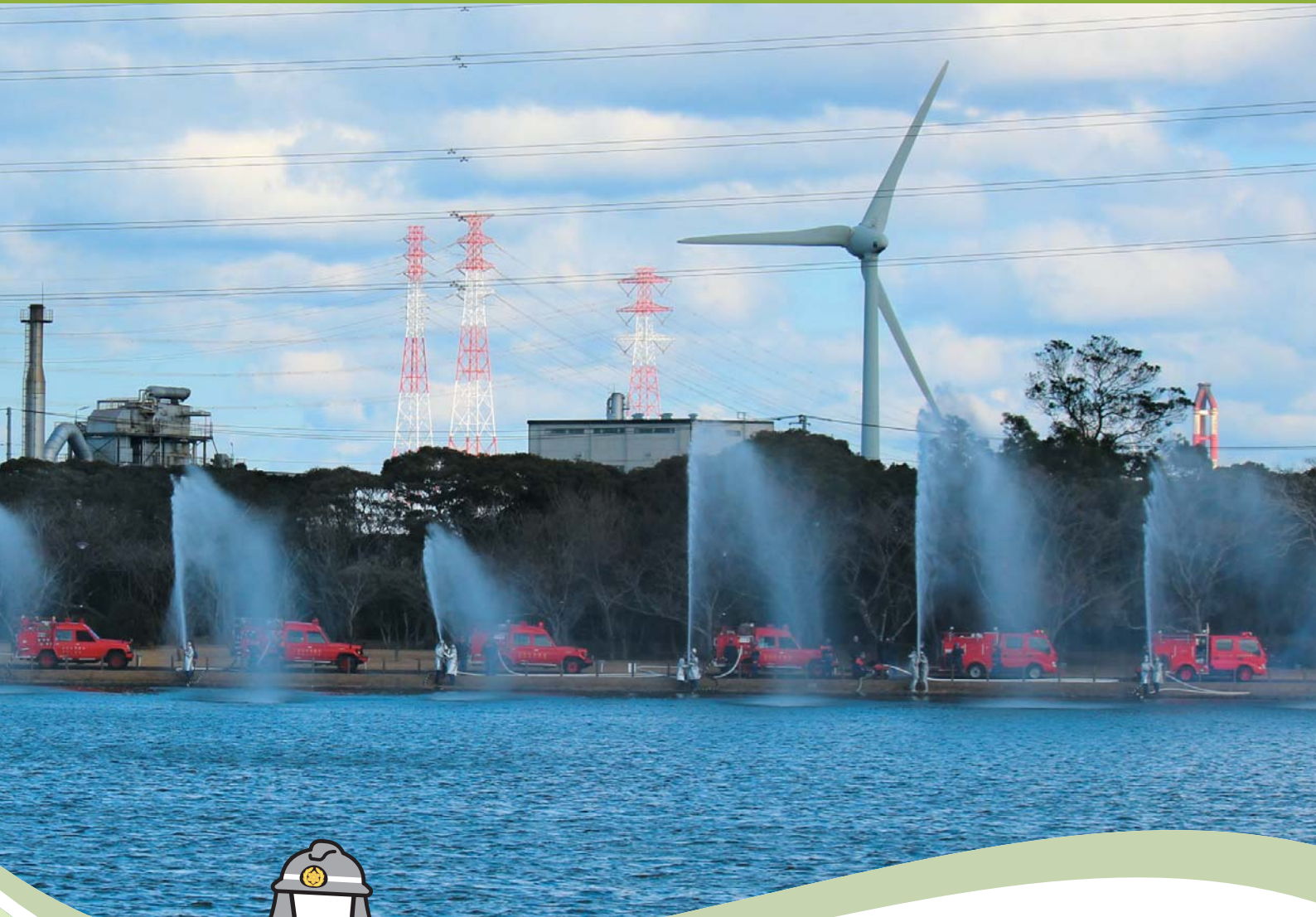


かみす **市議会だより**

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamisu.gsl-service.net/>



1月14日(月),平成31年神栖市消防出初式で,
一斉放水が行われました。

定例会議決結果一覧	P. 2
議員による賛否一覧	P. 6
一般質問	P. 8
委員会での主な質疑内容	P.15
委員会が行政視察を実施	P.18
市議会のうごき	P.20

平成30年神栖市議会・第4回定例会

平成30年第4回定例会を12月12日から12月26日までの会期15日間の日程で開き、人事に関するもの2件、条例に関するもの5件、予算に関するもの4件、市道路線に関するもの1件、指定管理者に関するもの3件、専決処分の承認を求めるもの1件、諮問に関するもの4件、請願2件の計22件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	栗林 豊 氏を引き続き神栖市固定資産評価審査委員会の委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同意
議案第2号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	平成30年人事院勧告等の趣旨に鑑み特別職の期末手当を改定するため、また、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員における農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じて支給する報酬の導入等に伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第3号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	平成30年人事院勧告等の趣旨に鑑み、市職員の給与等を改定するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	茨城県医療福祉対策要綱等の一部改正に伴い、重度心身障害者等の対象を拡大するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第5号	神栖市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	神栖市立植松幼稚園を廃止し、認定こども園として神栖市立土合こども園を設置するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第6号	神栖市障害者デイサービスセンターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	児童福祉法に定める放課後等デイサービスについて、茨城県知事の指定を受け、障害福祉サービスとして運営するため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第7号	平成30年度神栖市一般会計補正予算（第5号）	補正の主な内容は、ふるさと納税推進事業において、寄附の増加に伴い必要となる返礼品等に要する経費を措置するため、また、神栖中央公園管理事業において、西芝生広場及び木崎広場の芝生を養生する工事を実施するため、また、保健・福祉会館管理事業において、福祉事務所機能の一本化による市民の利便性向上と業務連携の強化を図ることを目的とした、本庁舎の福祉事務所関連部署の保健・福祉会館への移転のための経費を措置するため、さらに、医療特別対策事業において、新たな医師確保に伴い医師確保事業補助金を増額するため、補正するものです。	原案可決
議案第8号	平成30年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	下水道施設維持管理業務において、平成31年度4月からの業務委託による事業実施に伴い、事務手続きを進めるため3カ年の債務負担行為を設定するものです。	原案可決
議案第9号	平成30年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	補正の主な内容は、前年度の第1号被保険者保険料還付金の確定により増額するため、補正するものです。	原案可決
議案第10号	平成30年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	茨城県後期高齢者医療広域連合納付金の確定により増額するため、補正するものです。	原案可決
議案第11号	神栖市道路線の認定について	開発行為に伴う寄附によるもの2路線について、市道として一般の用に供するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第12号	指定管理者の指定について ・かみす防災アリーナ	かみす防災アリーナの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第13号	指定管理者の指定について ・ 神栖市障害者デイサービスセンター のぞみ	神栖市障害者デイサービスセンター のぞみの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第14号	指定管理者の指定について ・ 神栖市福祉作業所 きぼうの家	神栖市福祉作業所 きぼうの家の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第15号	専決処分の承認を求めることについて ・ 平成30年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	選挙費において、海区漁業調整委員会委員の欠員に伴う補欠選挙執行事務を早急に進めるために要する経費を措置するため、補正予算を計上するものであり、10月23日に専決処分したものです。	承 認
議案第16号	教育委員会委員の任命について	井上 剛 氏を委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同 意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	林 万喜子 氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	石毛 和彦 氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	伊勢田 雅章 氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	田谷 和子 氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
請願第3号	所得税法第56条廃止を求める請願書	所得税法第56条の廃止を求める意見書を採択し、国に提出することを請願するものです。 (提出者：鹿行民主商工会 婦人部 副部長 関口 文子)	継続審査
請願第4号	運転開始から40年を超える東海第二発電所の再稼働を行わないことを求めることについての請願	東海第二発電所に過酷事故が起きたとき、30キロ圏内の96万人の避難は困難であり、市民の生命や生活の不安を募らせる「東海第二発電所の再稼働を行わない意見書」を採択するよう請願するものです。 (提出者：鹿行平和委員会 会長 風間 道夫)	継続審査

請願の審査について

本会議で委員会に付託され、継続審査となっていた1件の請願は、更に慎重な審査（調査）をするため、継続審査となりました。

議案番号	件名	付託委員会
平成30年第2回定例会 請願第1号	地域の幼稚園・保育園へ看護師配置に関する請願	教育福祉委員会

鹿行広域事務組合議会議員補欠選挙について

平成30年12月26日に選挙を執行し、須田光一議員が当選しました。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどこでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。

どうぞお気軽にお越しください。

定例会は年4回開催されます。(3月, 6月, 9月, 12月)

※平成30年第4回定例会の傍聴者数は延べ27人でした。

〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆	
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第2号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第3号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第4号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第5号	神栖市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第6号	神栖市障害者デイサービスセンターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第7号	平成30年度神栖市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第8号	平成30年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第9号	平成30年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第10号	平成30年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆	
議案第11号	神栖市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第12号	指定管理者の指定について ・かみす防災アリーナ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	-	○	
議案第13号	指定管理者の指定について ・神栖市障害者デイサービスセンター のぞみ	○	○	○	○	○	×	○	○	退	×	×	○	×	○	×	○	○	○	-	○	
議案第14号	指定管理者の指定について ・神栖市福祉作業所 きぼうの家	○	○	○	○	○	×	○	○	退	×	×	○	×	○	×	○	○	○	-	○	
議案第15号	専決処分の承認を求めることについて ・平成30年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第16号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議案第13号、議案第14号の遠藤貴之議員の退席は、地方自治法第117条の規定による除斥。

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

一般質問

平成三十年第四回定例会の一般質問は十二月十三日と十四日に行われ、六人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



高橋 佑至 議員

医療について

問 平成三十年九月定例会において医療に関わる部分の補正予算が削除されてから間もない十一月十日に神栖市（波崎・矢田部・土合地域）の医療供給体制に係る意見交換会を開催した目的を伺いたい。

（石田市長）市民の皆さん

から鹿島労災病院撤退後の当該地域の医療体制について具体的に説明して欲しい旨の声を多くいただいたことなどから、神栖済生会分

院の診療体制や本院の整備目標など、現段階における二病院の再編統合の状況や、九月議会の審議結果などについて、市民の皆さんに説明を行い、その状況を踏まえた上で、改めて鹿島労災病院撤退後の当該地域の医療提供体制について、今後の要望や意見を伺いたいという目的で開催しました。



問 意見交換会において、平成三十年七月四日に神栖済生会病院、鹿島労災病院、茨城県、神栖市で締結した神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合に係る基本合意書に関する協定書について、市長が触れなかった理由を伺いたい。

（石田市長）基本合意に関

する話をした際に、市政は継続だと述べ、二十九年八月八日に四者で締結した基本合意に沿って、市としても協力を進めてきたと伝えましたので、基本合意書に関する協定書の内容は、その一環であることから、特に意識して触れなかったのではなく、経過について端的に説明したものと記憶しています。

問 新たに提案した医療・福祉・保健機能を有する施設に、医師は何人来るのか伺いたい。

（藤枝医療対策監）議会の

了解が得られた場合、神栖済生会病院分院のほかには波崎地域へ医療関係の機能を持ち込もうとする場合には民間の方に進出していただく方法があります。民間の医療機関であっても、医師を確保する場合には具体的な計画を持って、診療内容や具体的にどのような技量の方によってという条件で来てくれるのかというようなことを詰めた上でお願いすることになると考えています。

問 医師不足解消に対する考えを伺いたい。

（石田市長）医師派遣につ

いて、県、神栖済生会病院とさまざまな病院や大学へ訪問をしています。本院と分院との連携の中で、神栖の医療体系をしっかりと作っていききたいと思います。

問 市は鹿島医師会との協力体制ができる状態にあるのか伺いたい。

（石田市長）しっかりと協

力体制をもって進めていると思っています。

問 神栖済生会病院分院の建設が四カ月遅れているということは本当か。

（藤枝医療対策監）平成三

十年十一月十二日に開催された第六回神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合協議会において、神栖済生会病院から一部材料調達上の懸念があるが、現時点では予定通り三十一年四月一日に間に合わせるよう努めているとの報告がありました。



情報公開について

問 情報公開に対する見解と、現実には公開ができていない要因を伺いたい。

(狭山総務部長) 公開請求については、原則公開と定めていますが、当該情報を公開することに公益上必要があると認められるときを除き、公開しないことができる行政情報に該当する場合は、一部公開または非公開となります。公開請求に係る制度については、条例に基づき判断し、プライバシー保護への最大限の配慮をしながら、適正な運用に努めています。

問 神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例第十四条についての見解を伺いたい。

(狭山総務部長) 情報公開請求制度のほか、情報提供をはじめとする情報公開の総合的な推進を図ることへの努力義務について定めたものです。基本的な政策や重要な政策等に関する情報は、請求を待たずに提供されるべきであり、情報提供等の充実や強化が一般的な情報公開請求制度と相互に補完し合いながら機能することにより、この条例の目的の実現に資するものと考えます。



額賀 優 議員

観光行政について

問 スポーツツーリズム推進事業について伺いたい。

(石田市長) 当市ではサッカー場、テニスコート、野球場など多くのスポーツ施設を有することから、これらの施設を有効に活用すること、各種スポーツ大会やイベント、合宿の誘致に重点を置いた取組により、さらに交流人口を増加させ、地域の活性化につながるスポーツツーリズムを推進していきます。

問 スポーツツーリズム推進の施策について伺いたい。

(古徳産業経済部長) スポーツ施設の利用状況や利用ニーズ等を把握し、スポーツ施設の活用方策及び効果的な誘客事業等について、現在業務委託を行い検討しているところであり、この業務の中で施設の有効活用や誘致活動を促進するため、より実現可能な実施計画を策定していきます。

問 市のサイクリングロードについて伺いたい。

(鈴木企画部長) 常陸利根川の堤防上に下幡木から横瀬まで全長約十五キロメートルの自転車歩行者専用道が整備されており、サイクリングやウォーキングなどで市民や市外からお越しの方々に利用いただいています。

問 つくば霞ヶ浦りんりんロードを延伸させ、当市のサイクリングロードに接続させてはどうか。

(鈴木企画部長) 市としては、茨城県が発行するサイクリングマップに、息栖神社を含む三社参りコースなどのお薦めサイクリングコースを掲載したり、茨城県や当市を含めた関係市町村等で構成するつくば霞ヶ浦りんりんロード活用推進協議会において、各種サイクリングイベントに参加してPRを実施するなど、常陸利根サイクリングロードへの誘客促進を進めているところであり、今後より積極的に取組を進めていきたいと考えています。



教育行政について

問 アクティブ・ラーニングの成果について伺いたい。

(新橋教育長) 平成三十年度の全国学力・学習状況調査では、小学校の全分野及び中学校の五分野中三分野で全国の正答率を上回り、下回った分野でも全国の正答率との差がわずかとなっています。また、同調査における「自分には、よいところがあると思いますか」という自己肯定感についての質問においても、二十六年以降、肯定的に回答する児童生徒の割合が年々上昇しており、一定の成果があったものと捉えています。

問 アクティブ・ラーニングの今後の方向性について伺いたい。

(新橋教育長) 六年間の取組を検証するとともに、自校化を図っていく考えであります。自校化については、これまで市教育委員会及び講師の先生からの指導を受けての意味合いが強かった研修から、これからは学校長のリーダーシップのもとこれまでの蓄積を生かしながら、各学校の課題や実情を踏まえた上で、主体性、独自性を生かしていくことと考えています。



問 中高一貫教育の可能性について伺いたい。

(新橋教育長) 中高一貫教育については、中学校と高校を接続し、六年間の計画的な指導を実践できることで、有効性が指摘されており、当市で実現の可能性はあるのは連携型中高一貫校です。一方で、中学校と高校の距離の問題による中高教職員の交流の難しさや、生徒の登校、保護者の送迎等の問題があり、当市教職員の中高免許の併有状況からも、現状では実現は難しいと認識しています。

問 県立高等学校を市立高等学校としての中高一貫教育の展開について伺いたい。

(新橋教育長) 県立高等学校の設置者は茨城県教育委員会であり、当市教育委員会としては、現在行っている市内の中学校と高等学校の連携の強化に努めています。



佐藤 節子 議員

神栖中央公園の今後の利用方法と対策について

問 公園の駐車場の今後の体制について伺いたい。

(安藤都市整備部長) 建設中のかみす防災アリーナ完成時には、約四百七十台分の駐車が可能となります。公園には、三方所の常設駐車場及びアリーナ東側の多目的広場として利用する調整池の一部を臨時駐車場として開放した場合、約千台分の駐車が可能です。また、平成三十年第四回定例会に提出した補正予算において、公園の西芝生広場及び木崎広場で臨時駐車場として利用できるよう、芝生保護の工事を行う予定であり、工事完成後には、二カ

所合わせて約六百七十台分の駐車が可能となり、アリーナと公園を合わせて約二千四百四十台分の駐車が可能となります。

問 イベント時における給排水について伺いたい。

(安藤都市整備部長) 中央公園は防災機能を備えた総合公園として整備されており、公園利用者には園内に整備してある施設や設備を利用していただいています。なお、かみす防災アリーナにおいて、災害時の利用目的とした給排水設備を屋外に三方所備えますので、イベントなどでの利用も可能であると考えています。飲食物等の排水対策については、ほかの公園と同様にイベントの主催者に対し、ごみや公園内の雨水排水柵に飲食物の残り汁や油などを流さないよう対策を講ずることなどを条件として公園利用の許可を出しています。

問 公園内のペットのマナー啓発について伺いたい。

(安藤都市整備部長) 園内の放送設備を利用した定期的な呼びかけやのぼり及び看板などを設置して、注意喚起を行っています。また、平成三十年十二月一日には、神栖警察署と合同でペットマナーに関するチラシを公園内で配布しています。

健康マイレージ事業の利用状況と今後の取り組みについて

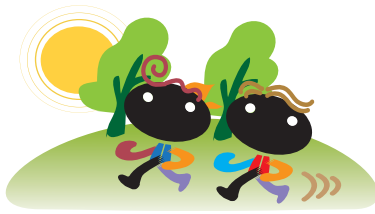
問 事業の利用者の年齢別利用状況を伺いたい。

(島田健康福祉部長) 事業開始当初の平成二十四年度は三百七十六人の応募でしたが、年々増加し、二十九年度は千九百人でした。この応募者数の年代別の内訳としては、二十代五十六人、三十代二百十八人、四十代三百三人、五十代三百

二人、六十代五百四十人、七十代四百四人、八十代七十七人となっています。

問 地元企業等と連携して、景品の提供など協力が得られないのか。

(島田健康福祉部長) 景品の提供は、平成三十年度は十八の事業者に協賛いただき、サバの缶詰、特定保健用食品、電動歯ブラシなどの多種多様な景品を地元立地の企業や商店等から提供をいただいています。さらに、これらの協賛団体においては、それぞれの事業所で健康マイレージをはじめとする健康増進事業の啓発も併せて取り組んでいただいています。



神栖市在住の人達の東京への高速バスの通勤・通学での利用状況と補助体制への見込みについて

問 通勤・通学での利用人数を伺いたい。

(鈴木企画部長) 平成二十九年年度の定期乗車券の販売実績でお答えしますと、通勤定期乗車券一カ月分が三百八十四件、三カ月分が四百九十一件、通学定期乗車券一カ月分が三百六十一件、三カ月分が百十九件でした。

問 補助制度を実施する考えはあるか。

(鈴木企画部長) 課題として、通勤・通学者が利用する交通機関が高速バスだけではないことや、就学先・就職先が東京圏のみでないことのほか、公共交通についての、市内各交通機関間の乗り継ぎの充実や利便性の向上、市内各エリア間の移動手段の強化などがある

ため、市民や交通事業者等を構成員とする神栖市地域公共交通活性化協議会において、慎重に研究したいと考えています。



西山 正司 議員

国体準備状況について

問 リハーサル大会実施による主な課題について伺いたい。

(卯月教育部長) カヌースプリント競技大会を神之池で行うことは初めてであり、競技団体の経験不足から、連携が不十分であったことや神之池周辺の駐車場不足、テニス競技においては、台風十二号の接近により、協力をいただいている

競技補助員と地元各高等学校への日程変更の連絡が遅れたことなどが課題となりました。

問 観客席の設置について伺いたい。

(卯月教育部長) テニス競技とカヌースプリント競技において、仮設による観客席の設置を計画しており、テニス競技は千席、カヌースプリント競技は五百席設置します。



防災士組織の設置について

問 防災士の必要性について伺いたい。

（沼田生活環境部長） 市では地域防災力の向上のためには、防災士の力が必要であると考へ、平成二十五年から防災士の資格取得費用の補助を実施し、市内における防災士の人数増加に努めてきました。また、市内の防災士の方々が集まり、活発な活動ができるよう防災士の組織化の準備を進めており、現在、防災士の方々へ組織化に係るアンケートを実施しています。

問 県内の自治体における防災士組織の設置状況を伺いたい。

（沼田生活環境部長） 現在、県内で防災士の組織を結成している自治体は、龍ヶ崎市、那珂市、常総市の三市です。

高齢者の免許証返納について

問 運転免許証自主返納支援制度について伺いたい。

（沼田生活環境部長） 市では高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、満七十五歳以上の方を対象に平成二十九年四月一日から当該制度を開始しました。本人が警察署へ運転免許証を返納してから一年以内に申請した場合に、タクシー利用券三万円分を交付するもので、支援の対象者は申請日において当市に引き続き三年以上居住し、かつ市税等を滞納していない方とされています。

問 運転免許証自主返納支援制度の対象年齢の見直しについて伺いたい。

（沼田生活環境部長） 県内において同様の制度を実施している二十四の市町村へ対象年齢を確認したところ、十八の市町村が六十五

歳以上を対象としている状況です。制度の対象年齢の見直しについては、今後、他市町村の状況を踏まえ、検討していきます。

市役所内に職安窓口の設置について

問 市が実施する際の問題点について伺いたい。

（古徳産業経済部長） 自治体に就労支援窓口を設置する方法として、国から職員が配置される「地域職業相談室」、国と市が協定を締結し、国の無料職業紹介と自治体の業務を一体的に行う「一体的実施」、地方公共団体が単独で行う「無料職業紹介事業」などがあります。地域職業相談室と一体的実施については、国において予算措置や人員配置等が必要となり、市においても支援窓口の設置場所の確保と業務に係る人員配置、予算措置等が必要となります。無料職業紹介事業

については、ハローワークとの業務の連動ができていないため、求人情報の収集や求職者の相談を独自に実施する必要があることから、これらを担う専任職員の配置が必要となり、その他の職員と場所、予算の確保も必要となります。

緊急時連絡方法について

問 高齢者の緊急時への対応について伺いたい。

（島田健康福祉部長） 市では緊急時になる前の予防策として、高齢者が安全安心に暮らしていけるよう虚弱独居高齢者を対象に安否確認を目的として、自宅に隔日ごとに乳製品を配達する「ひとり暮らし高齢者 愛の定期便事業」、お弁当の配達を行う「配食サービス事業」、急病の際、ボタン一つで消防署に通報ができる「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業」を

実施しています。



小野田トシ子 議員

子育て日本一プロジェクトについて

問 当市の分娩者手当金について伺いたい。

（島田健康福祉部長） 分娩者に対して、一子につき二万円を支給しており、第二子目以降も同様の金額を支給しています。過去三年間の支給件数と支給金額の実績は、平成二十七年度は八百九十件で千七百八十万円、二十八年度は八百七十七件で千六百十四万円、二十九年度は七百九十三件で千五百八十六万円です。

問 母乳外来の助成について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 現在、当市で行っている母乳相談等において、母乳に関する悩みを抱えているお母さん方がいることは認識していますので、市民ニーズ等を勘案するとともに他市町村の対応状況やその効果把握し、母乳外来の助成については今後検討していきたいと考えています。

問 小学校入学時祝い品の算数セットを学校備品にできないか。また、別の物に変えることはできないか。

(卯月教育部長) 算数セットは消耗品の要素が強く、恒久的に使用できるものではなく、多数の児童が使用することで破損や紛失、耐久性の問題も考えられることから、学校備品として取り扱うのは難しいものと考えています。また、児童の算数学習のために必要なことから、今後も入学

祝い品として考えています。

神栖市の魅力とブランド力向上について

問 銀座にある茨城県のアテナショップで販売されている当市の特産品及びそのPRについて伺いたい。

(古徳産業経済部長) 平成三十年十月に「茨城マルシェ」からリニューアルされた「イバラキセンス」では、当市の特産品として、サバの缶詰や文化干しなどの全八品の商品が展示、販売されています。PRについては、平成二十四年から二十九年までの旧店舗時は、当市をはじめ、鹿嶋市、しおさい農業協同組合等で構成する鹿嶋・神栖地域農業振興協議会において、毎年六月ごろに地域の農産物のおいしさや新鮮さなどの魅力を伝えるため、ピーマンやメロンの試食宣伝販売を行ってきたところ

です。今後については、イバラキセンスの利用基準等を踏まえ、同協議会において、PRの場所や手法等を含め検討されているところです。

問 地域情報誌等の作成について伺いたい。

(古徳産業経済部長) 地域情報誌は、地方創生推進交付金を活用して作成しています。掲載内容については、農業、水産業、商工業といった産業分野をはじめ、当市の福祉、教育、住居等の支援制度、自然やスポーツ、レジャー、住環境に関することなどを紹介するものです。なお、作成後は、市のホームページへの掲載や、県内外での各種イベントでの配布に加え、より多くの皆様に当市の魅力や取り組みを知っていただくため、近隣及び首都圏の書店や、新宿をはじめ、毎日多くの方々が往来する都営地下鉄駅改札周辺への設

置など、PRに有効な場所への設置を考えています。

防災・減災対策について

問 避難所における暑さ・寒さ対策について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 暑さ対策については、今のところ市の備蓄品で対応できる機材はありませんが、夏に災害が発生し、避難所にエアコンがない場合は、災害協定を締結しているリース会社からスポットクーラーなどの冷風機を調達し、対応することとしています。寒さ対策については、避難所となる小・中学校には、丸形の石油ストーブを各三台配置しているほか、神栖中央公園の総合防災備蓄倉庫に同型のストーブを四十台備蓄しています。いずれにしても、災害協定の締結先と連携し、避難所内が適正な温度となるよう対

応をしたいと考えています。

液体ミルクを備蓄品に加える考えはあるか。

(沼田生活環境部長) 乳児用液体ミルクは、平成三十年八月に関係省令が改正され、国内での製造、販売が解禁されたばかりであり、粉ミルクよりも価格が高く、賞味期限が短いなど課題もあることから、今後、導入に関しては調査研究をしていきたいと考えています。





関口 正司 議員

国保について

問 国民健康保険が新制度となり、事業主体が市町村から都道府県に移管されたが、保険税はどうか。

(島田健康福祉部長) 市の保険税率については、新制度移行に伴う住民負担等を考慮し、新制度以前と同様の税率としており、同所得で同じ世帯構成であれば、税額に変更は生じていません。

問 事業主体が県に移管されたことによる市民への影響について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担う一方

で、市町村はこれまでと同様に住民との身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率等の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域における各種事業を引き続き担いますので、影響はありません。

後期高齢者医療保険について

問 保険料の推移について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 平成二十年度の制度発足時の保険料は、均等割が三万七千四百円、所得割が七・六パーセントでした。二十四年度には、均等割が三万九千五百円、所得割が八パーセントに改定され、三十年二月に開催された茨城県後期高齢者医療広域連合議会において、三十年度、三十一年度の保険料率は、現行のままに据え置くことに決定しています。

環境について

問 東海第二原発再稼働の中止への意思表示について伺いたい。

(石田市長) 東海村と周辺五市において、原発の再稼働などの際に「実質的な事前了解」の権限を盛り込んだ新たな協定が締結されていることから、この件に関しては、今後とも国・県・周辺自治体の動向等を見据え、また社会状況等も十分注視をした上で、判断したいと考えています。

問 「もつたない精神」で、ごみを出さない対策をどのように進めているのか。

(沼田生活環境部長) 国は、循環型社会をつくるための基本的な考え方として、ごみを発生させない「リデュース」、繰り返し使う「リユース」、資源として再生利用する「リサイ

クル」という3Rを推進しています。市ではこの3Rに、要らない物は買わない「リフューズ」、修理して長く使う「リペア」の二つを加えた5Rを基本理念として、市民、事業者、行政の協働による循環型社会の構築のため、今後も各種施策に取り組んでいきたいと考えています。

子どもの貧困対策について

問 平成二十六年一月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、茨城県は子どもの貧困対策に関する計画を策定したが、市はこの法律をどのように捉えているか。

(畠山福祉事務所長) 法律の規定が都道府県のみのもので、市は現在のところ策定に着手していません。今後、国の大綱及び県の計画に基づき、貧困対策を実施

するとともに、法改正等、国及び県の動向を注視し、適切に対応したいと考えています。

問 茨城県の子どもの貧困対策に関する計画に基づき市が行っている主な施策について伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 生活保護制度に基づく支援、児童扶養手当等、国の給付制度の実施、多子世帯の保育料の減免などの保育サービスの充実、放課後児童クラブ等の計画的な整備、子育て世代包括支援センターの設置、妊産婦への支援などを行っています。



委員会での主な質疑内容

本会議において十五件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、十三件の議案は原案のとおり可決すべきものに、請願第三号及び請願第四号は継続審査と報告されました。

◆教育福祉委員会

(高橋 佑至 委員長)

〔議案第四号〕

問 六十五歳以上七十五歳未満の方はどのような認定が必要で、認定されない場合はどのような事態であっても支給されないのか伺いたい。

答 対象者は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により認定を受ける者となっています。この認定が受けられない場合は、医療

福祉費支給制度の対象となりません。

問 市内の精神障害手帳一級の保持者は何人か。

答 平成三十年十月一日現在で五十六人です。

〔議案第五号〕

問 幼稚園から認定こども園に変わること、子どもに与える影響について伺いたい。

答 認定こども園として設置する「土合こども園」は、現在の植松幼稚園に

通っている子どもたちをすべて受け入れることが可能であり、職員については、幼稚園や認定こども園、保育所における異動であることから、影響はないものと考えています。

問 今後の見通しについて伺いたい。

答 現在のところ認定こども園化について、予定はありません。

〔議案第六号〕

問 障害者デイサービスセンターの施設改修や職員の改善、補充はするのか。

答 放課後等デイサービス事業を追加しても施設は変わりません。職員については、児童発達支援管理責任者の資格を有する者、保育士又は児童指導員の資格を有する者が必要となります。

問 施設の現状と運営は指定管理者で行っているのか伺いたい。

答 この施設は保健・福祉会館内の一部に平成十二年十月に開設した施設で、平成十八年四月から平成三十一年三月末まで、社会福祉協議会を指定管理者として指定しています。

〔議案第十二号〕

問 アリーナを運営する会社の概要について伺いたい。

答 神栖防災アリーナPFI株式会社は、代表取締役が遠山薫氏で神栖三丁目に所在しています。この会社はPFI事業を行う目的で、清水建設株式会社、株式会社東京アスレティッククラブ、三菱電機ビルテクノサービス株式会社の三社で設立した特別目的会社です。当事業者は事業を達成するために、全体の総括者となります。

※PFI事業：公共施設等の整備等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法。

問 指定管理者が営業不振となった場合はどのようになるのか。

答 市は事業者が融資契約を締結する金融機関と「直接協定」と呼ばれる協定を結び、事業者が破綻や衰退しないように監視し、破綻した場合でも最後まで本事業が遂行される仕組みを作っていきます。また、利用料収入が、事業者の運営に大きな影響を及ぼすことが無いように、需要変動リスクを取り入れ、リスクの分担を図っています。これらにより事業者が破綻する確率は極めて低いと考えます。

〔議案第十三号〕

問 社会福祉協議会を退職した職員は新たに雇用されるのか。

答 継続して雇用を希望する職員は、現在と同じ処遇で再雇用するというのを確認しています。

問 指定管理者において事業の継続が困難となった場合はどうするのか。

答 業務不履行時に市は指定管理者に対して改善勧告等の指示を行います。期限を定めて改善策の提出及び実施を求めることにしています。期限内に改善することができなかつた場合は、同指定を取り消します。その場合は、新たに指定管理者を選定することになりますが、現在の利用者に支障を来さないよう適切な方法が必要と考えています。

〔議案第十四号〕

問 現在働いている職員から再雇用の相談が市にあった場合の対応について伺いたい。

答 働く方の希望に沿えるよう、社会福祉協議会に対し、市も側面から支援をしたいと考えています。

◆都市環境委員会 (額賀 優委員長)

〔議案第十一号〕

問 道路線位置図について、図面の中に点線が引いてあるが、現地はどの様な状況なのか。

答 以前は企業の社宅が建っており、隣接する土地には建物が残っています。

問 開発行為で整備した道路について、事業主からの寄附があつた場合、帰属を受けなければならないのか。

答 開発行為により設置された道路、公園、排水施設等の公共施設については、事業の施工後においても適正に管理されることを確保するため、原則として地元の市町村において引き続きべきとされており、当該公共施設を管理する市町村に帰属を受けるものです。

問 開発行為で整備した道路について、事業主からの寄附があつた場合、全て帰属を受けているのか。

答 事業主の考え方や、地盤調査の結果でN値の悪い路線については、帰属を受けていません。

※N値：地盤の強度を示す数値で、大きいほど硬い。

問 開発行為を行う場合、何を基準に道路の形状を決めているのか。

答 形状については、事業主の考え方があるため、土地の区割りなどを考慮しつつ、神栖市市道に関する取扱要項に沿った形で指導しています。

◆予算決算常任委員会 (石井 由春委員長)

◆総務産業分科会

〔議案第七号〕

問 インターネットで神栖市のふるさと納税を検索してもなかなか見つからないようだが、どのような原因なのか。

答 インターネット上では「ふるさとチョイス」と「ふるなび」の二つのサイトを利用してPRしています。委託料の額によってPRの頻度が異なり、競争も

激しいことから目立たない場合もあり、平成三十一年度は改善したいと考えています。

問 ふるさと納税推進事業について、当初予算の倍額の補正だが、当初の寄附金額の見込みについて伺いたい。

答 平成二十八年度の実績から三十年度の寄附金額を見込んだものですが、インターネット広告や返礼品の充実、社会的に話題になっていることなどにより、寄附を多数いただいたことから、増額補正をお願いするものです。

問 保育所運営費国庫負担金返還金について伺いたい。

答 年末に公定価格が決定されたことにより、施設給付費の総額に差が生じ返還となりました。

問 芝生養生工事を行う神栖中央公園の西芝生広場及び木崎広場の今後の運用について伺いたい。

答 かみす防災アリーナの完成に伴い、イベント等の臨時駐車場として考えています。

問 芝生養生工事で臨時駐車場として利用することができるのか。通常の維持管理で運用しているのか。

答 今回の整備では車両の乗り入れ箇所の路盤を強化していき、今後はお金のかからない方法で維持管理していきます。

問 防災行政無線は二回放送するが、防災ラジオは一回の放送の理由について伺いたい。

答 防災行政無線の放送は、同時にメールマガジンにて放送内容を一回送信していることから、防災ラジオも同様に一回のみの放送を行っています。ただし、

防災ラジオについては、「聞き直しボタン」があり、そのボタンを押すことで聞き直しが可能です。



◆ 教育福祉分科会

〔議案第九号〕

問 介護保険料払戻金の内容と補正の原因について伺いたい。

答 死亡や転出等で納め過ぎた保険料は、過年度分については申請により歳出予算で払い戻しされます。平成二十九年度中に申請が少なく三十年度に集中したため、予算に不足が生じ増額補正するものです。

問 介護保険料の滞納は茨城県債権管理機構に委託しているのか。

答 委託していません。

〔議案第十号〕

問 後期高齢者医療広域連合納付金が今回どのように決められたか伺いたい。

答 補正は保険料軽減分納付金です。この納付金は、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填するもので、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、減額した額の総額を市町村の一般会計から特別会計に繰り入れる事とされており、その額を茨城県後期高齢者医療広域連合に納付するものです。

問 減額分を全市町村で按分して納付するのか。また、被保険者に対しての負担はないか。

答 市町村ごとの按分ではなく、神栖市の軽減対象者

と軽減額を算出して納付するものです。被保険者への影響はありません。

◆ 都市環境分科会

〔議案第八号〕

問 下水道施設維持管理業務委託の内容について伺いたい。

答 市内にある汚水中継ポンプ場やマンホールポンプの運転管理、保守点検などを実施するものです。下水道施設としては、中継ポンプ場が四カ所、マンホールポンプが二十三カ所、流量計など八カ所、その他日常点検するマンホールが七千三百カ所あります。

問 業務委託の発注状況について伺いたい。

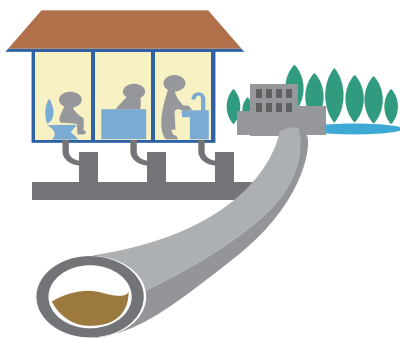
答 一般競争入札において一者に発注しています。

問 過去の発注状況について伺いたい。

答 平成二十五年度から二十七年まで、二十八年から三十年まででは鹿島都市開発株式会社が三カ年契約で受注しています。

問 業務委託の金額は同程度の市町村と比較してどうなのか。

答 市町村によって事業規模や発注方法が異なるため、一概に金額の比較は困難です。



委員会が行政視察を実施

■商工観光行政について視察 = 総務産業委員会

11月1日から2日の日程で、埼玉県秩父市の「(一社)秩父地域おもてなし観光公社の取組」について視察を行いました。

秩父市を中心市とするちちぶ定住自立圏では、観光連携協定を推進するため設立した秩父地域おもてなし観光公社が、日本版DMO法人となり、地域のマネージメント・マーケティングを基に、行政機関、観光協会、商工会で実施していない事業かつ秩父地域で連携する必要がある事業に注力し、観光地域づくりの舵取り役として効果的な体制を構築していました。



■福祉行政について視察 = 教育福祉委員会

10月10日から11日の日程で、静岡県三島市の「スマートウエルネスみしまの取り組み」について視察を行いました。

三島市では、人もまちも産業までも健康で幸せなまちづくりを目指し「スマートウエルネスみしまアクションプラン」を策定し、市民の健康寿命の延伸や幸福度の向上のため、平成25年度から健幸マイレージ事業の実施、民間事業者との協働事業で、「みしまタニタ健康くらぶ」を設置するなど、市民自らが健康のための身体活動を様々なかたちでサポートするため、32の事業に取り組んでいました。



■生活環境行政について視察 = 都市環境委員会

11月8日から9日の日程で、群馬県安中市の「ごみ処理の現状と今後の課題」について視察を行いました。

安中市では、ごみ処理施設が平成10年に稼働し、稼働後約18年経過していることから、安定した継続処理を可能とするために、老朽化が進んだごみ処理施設の主要機器を更新することで、施設稼働年数の延命化を図り、ライフサイクルコストの低減に取り組んでいました。また、更新機器には、高効率電動機を採用することにより、二酸化炭素排出量を削減し、地球にやさしい施設を目指していました。



■ 議会運営について視察 = 議会運営委員会

10月25日から26日の日程で、福島県伊達市議会の「予算決算常任委員会の運営」について及び「一般質問の質問方式」について視察を行いました。

予算決算常任委員会の運営については、当市との相違点は、「理事会」を設置して議案の取扱いを決定している点等があり、違いを知ることによって当市の運営方法を省みることができました。また、一般質問の質問方式については、議会基本条例に基づいて、質問席を設置し、一問一答方式を実施することで活発な議論となるよう取り組んでいました。



茨城県市議会議長会議員研修会

11月19日から20日にわたって、つくば市において茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

福知山公立大学副学長 富野暉一郎氏による「人口減少時代における議員力とは～問われる政策力と市民力」の講演の受講のほか、「地図と測量の科学館」の視察を行いました。

神栖市議会からは、藤田昭泰議長、遠藤貴之議員、西山正司議員、石井由春議員、田谷正夫議員が出席しました。



「かみす防災アリーナ」について現地視察を実施

都市環境委員会（額賀優委員長）は、12月26日に委員会を開催し、2019年6月に開館予定である「かみす防災アリーナ」を現地視察し、メインアリーナ、温水プール、音楽ホール等の工事の進捗状況に関する説明を受けました。



市議会のうごき

(平成30年12月～平成31年2月)

12月

- 12日 第4回定例会開会
議員協議会
- 13日 一般質問
- 14日 一般質問
- 17日 議案質疑
予算決算常任委員会
- 18日 各常任委員会
予算決算常任委員会分科会
- 26日 予算決算常任委員会
議会運営委員会
第4回定例会閉会

1月

- 13日 成人式典
- 14日 消防出初式
- 18日 新年賀詞交歓会
- 21日 茨城県市議会議長会定例会
(水戸市)
- 22日
- 23日 茨城県東市議会議長会視察研修
(東京都町田市)
- 24日
- 29日 鹿島地方事務組合議会定例会
- 30日 市議会だより編集委員会

2月 (予定)

- 1日 茨城県市議会議長会第2回議員
研修会(土浦市)
- 4日 議員協議会
- 25日 鹿行広域事務組合議会議員全員
協議会・定例会

次回の3月議会予定

期日	曜日	日程(案)
4日	(月)	本会議(開会, 提案理由説明)
5日～6日	(火)～(水)	本会議(一般質問)
7日	(木)	本会議(議案質疑)
8日	(金)	本会議(議案質疑) 予算決算常任委員会
9日～10日	(土)～(日)	休会
11日～12日	(月)～(火)	休会(各常任委員会, 予算決算常任委員 会分科会)
13日	(水)	休会(特別委員会)
14日～15日	(木)～(金)	休会(議事整理)
16日～17日	(土)～(日)	休会
18日	(月)	休会(議事整理)
19日	(火)	休会(予算決算常任委員会)
20日	(水)	本会議(委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

お知らせ

左の予定表は平成31年第1回定例会(3月)の議会予定です。変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※スマートフォンでも議会中継がご覧いただけます。

→こちらから

<http://smart.discussvision.net/smart/kamisu/>

[パソコン・スマートフォン共通]

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご要望などをお待ちしております。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話 0299-90-1172(直通)
Eメール: gikai@city.kamisu.ibaraki.jp

神栖市議会だより編集委員会
委員長 須田 光一
副委員長 神崎 誠司
委員 後藤 潤一郎
額賀 誠司
田谷 正夫
額賀 誠司
田谷 正夫

夢と希望にあふれる輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。
神栖市は、昨年第二次神栖市総合計画を策定し、みんなで作る新しい神栖市と定め各種施策を進めています。
世界情勢の不安定さや消費税増税などへの不安がありますが、2019年度、2020オリンピックなど期待ももてる面もあります。本年も議員一人ひとりが、市民の皆様の期待に応えられるよう頑張ります。

(神崎 誠司)

編集後記